

## 調査票1 庁内連絡会議・庁内職員研修・庁内連携マニュアル・婦人相談員配置

## ・庁内連絡会議の開催 (n=44)

	件数	%	会議数			合計
			1	2	3	
行っている	27	61.4	21	4	2	27
行っていない	17	38.6				
合計	44	100.0				
			77.8	14.8	7.4	100.0

	会議開催頻度					合計
	年1回	年1~2回	年2回	必要に応じ・不定期	その他	
件数	19	3	3	6	4	35
%	54.3	8.6	8.6	17.1	11.4	100.0

その他: 月1回、年1回以上、年2回~3回、全体会議1回/年・地域会議3回/年

庁内連絡会議を行っているのは27件(61.4%)であり、開催会議数は1つが多かった(21件、77.8%)。会議開催頻度では年1回が最も多く、必要に応じてや不定期開催しているところ、その他として月1回開催しているところもあった。

## ・庁内職員研修の開催 (n=44)

	件数	%	研修数			合計
			1	2	3	
行っている	14	31.8	12	1	1	14
行っていない	30	68.2				
合計	44	100.0				
			85.7	7.1	7.1	100.0

庁内職員研修は行っている(14件、31.8%)より、行っていないところのほうが多かった(30件、68.2%)。行っている場合の研修数は1つが最も多かった(12件、85.7%)。

## ・庁内連携マニュアルや書面様式 (n=44)

	件数	%	マニュアル・書面様式数		合計
			1	2	
ある	20	45.5	17	3	20
ない	24	54.5			
合計	44	100.0			
			85.0	15.0	100.0

庁内連携マニュアルや書面様式があるところ(20件、45.5%)より、ないところのほうが多かった(24件、54.5%)。ある場合の、マニュアル・書面様式数は1つが最も多かった(17件、85.5%)。

## ・婦人相談員の配置 (n=44)

	件数	%	婦人相談員数					合計
			1	2	3	4	14	
配置している	10	22.7	3	4	1	1	1	10
配置していない	34	77.3						
合計	44	100.0						
			30.0	40.0	10.0	10.0	10.0	100.0

婦人相談員を配置しているところ(10件、22.7%)より、配置していないところのほうが多かった(34件、77.3%)。配置されている場合、1名もしくは2名を配置しているところが多く(7件、70.0%)、14名を配置しているところもあった。

## ・婦人相談員の配置・増員 予定・計画 (n=44)

	件数	%
ある	2	4.5
ない	40	90.9
回答なし	2	4.5
合計	44	100.0

婦人相談員の配置や増員を予定しているところは2件(4.5%)であり、配置・増員予定がないところのほうが多かった(40件、90.9%)。

## 女性からの相談件数(女性相談窓口)

		単身女性 (現在1人で暮ら している方)	母子世帯・母子 世帯と思われる 方	配偶者同居(内 縁を含む)	左記以外	女性相談合計	相談内訳	
							DV相談合計	DV相談以外合計
<b>相談件数合計</b>		<b>2,063</b>	<b>3,200</b>	<b>6,473</b>	<b>2,675</b>	<b>18,853</b>	<b>9,652</b>	<b>9,201</b>
市 町 村 別	最小値	0	0	0	0	3	0	0
	最大値	706	985	2827	478	4559	2778	1781
	平均値	48.0	74.4	154.1	62.2	438.4	224.5	214.0
	標準偏差	127.9	205.2	465.6	118.6	846.8	499.2	419.4

女性相談窓口における相談件数は、合計で**18,853**件であった。相談内訳（DV相談とDV相談以外）では相談件数に大きな差はみられなかった。また配偶者同居（内縁を含む）からの相談が一番多かった。

女性相談窓口における相談件数について、市町村別の相談件数の最小値・最大値・平均値・標準偏差をみると、値のばらつきが小さくないことがわかる。

母子保護窓口においても女性からの相談件数について回答を得たが、女性相談と母子相談をあわせてカウントしているなど、取扱いにばらつきがあるため集計できなかった。回答された範囲でみると、市町村別の女性相談件数合計の最小値は**0**、最大値は**1,425**、平均値は**150.2**であった。標準偏差が**283.4**であり、値のばらつきが小さくなかった。

生活保護窓口においても女性からの相談件数について回答を得たが、生活保護において女性相談という切り口がなく、回答いただけなかった市町村が多く集計できなかった。回答された範囲でみると、市町村別の女性相談件数合計の最小値は**2**、最大値は**2344**、平均値は**366.4**であった。標準偏差が**611.6**であり、値のばらつきが小さくなかった。

## 生活保護申請世帯数・決定数

		申請者の性別の区別なし		女性からの申請世帯数及び保護世帯決定数(回答可能な市区町村分のみ集計)									
		保護申請世帯数	保護決定世帯数	保護申請世帯数					保護決定世帯				
				単身女性 (現在1人で暮らしている方)	母子世帯・母子世帯と思われる方	左記以外	左記以外のうち配偶者と同居	合計	単身女性 (現在1人で暮らしている方)	母子世帯・母子世帯と思われる方	左記以外	左記以外のうち配偶者と同居	合計
合計		31,071	28,731	2,075	685	690	160	3,450	2,387	690	792	135	3,869
市町村別	最小値	7	6	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	最大値	17,118	15,908	746	250	135	49	1,131	696	243	184	32	1,063
	平均値	863.1	798.1	98.8	31.1	38.3	10.0	156.8	108.5	30.0	41.7	8.4	166.1
	標準偏差	2,794.6	2,598.6	163.3	50.7	40.2	15.2	240.5	168.3	48.3	47.9	12.2	243.3

申請者の性別を区別しない保護申請世帯数および保護決定世帯数については、全市町村より回答があった。市町村別の最小値・最大値・平均値・標準偏差をみると、値のばらつきが小さくないことがわかる。

女性からの申請世帯数、保護世帯決定数については、各市町村でわかる範囲で回答いただいた数値分のみを集計している。





主訴別連携機関(複数回答)

相談主訴	窓口	有効回答数(n)	大阪府警察本部	警察署	地方裁判所、家庭裁判所	法テラス、弁護士	女性相談センター	女性相談センター一時保護委託先	婦人保護施設	母子生活支援施設	児童相談所	都道府県のDVセンター	障がい者更生相談所	庁内(障がい担当)	庁内(人権・男女課)	庁内(児童担当課)	庁内(DVセンター)	婦人相談員(女性相談員)	障がい者相談支援事業所	精神保健福祉センター	保健所	医療機関	地域包括支援センター	民間シェルター	ビジネスホテル	保護施設	社会福祉協議会	NPO・NGO	入国管理局	IOM(国際移住機関)	その他
経済的困窮	女性相談	57	0	6	0	17	20	9	13	22	11	4	1	16	8	22	3	5	3	4	4	6	14	0	0	7	32	1	1	0	30
	母子保護	53	0	8	0	15	19	12	14	34	13	1	1	7	6	17	3	9	2	2	6	6	2	1	0	6	23	0	1	0	22
住まい不安定(生保:経済的困窮+住まい不安定)	女性相談	53	0	2	0	16	21	14	15	23	10	2	2	9	8	18	3	4	2	5	3	2	11	1	0	6	23	0	1	0	25
	母子保護	50	0	5	0	13	23	19	16	34	14	1	1	3	2	14	3	4	1	3	4	2	2	0	1	6	20	0	0	0	21
	生活保護	43	0	6	0	14	27	19	17	21	15	2	0	14	13	22	3	13	0	6	10	18	16	7	7	34	21	0	0	0	11
DV(本人が被害者)(生保:経済的困窮+DV)	女性相談	69	6	65	18	32	58	35	22	29	28	20	3	31	18	42	17	12	3	6	14	19	18	13	0	11	24	3	8	0	20
	母子保護	57	2	48	14	27	46	39	24	48	24	2	2	10	17	26	24	8	2	4	9	11	6	3	0	10	8	3	5	0	14
	生活保護	45	1	33	1	15	36	27	22	26	21	7	1	12	23	25	24	15	0	7	12	19	13	7	3	23	16	0	0	0	2
DV以外暴力(本人が被害者)(生保:経済的困窮+暴力)	女性相談	62	2	56	4	25	48	21	12	13	15	9	1	23	14	27	7	10	2	5	8	9	18	3	0	8	15	1	1	0	16
	母子保護	44	2	38	4	16	30	24	14	23	8	1	1	6	11	14	7	6	1	3	3	7	4	1	0	7	5	0	0	0	8
	生活保護	44	1	33	0	12	31	24	16	17	17	8	3	13	24	24	12	12	0	6	10	18	16	7	4	21	15	0	0	0	3
その他保護が必要(生保:経済的困窮+その他保護)	女性相談	51	0	24	2	6	16	4	4	0	3	3	1	46	10	12	3	5	9	4	5	5	11	1	0	3	9	0	0	0	13
	母子保護	36	0	12	1	4	9	4	4	5	6	4	4	26	5	10	1	2	9	5	6	6	5	0	0	5	3	0	0	0	6
	生活保護	41	0	6	0	10	11	7	9	9	7	2	12	36	8	9	4	8	22	9	20	20	15	5	2	23	17	1	0	0	3
窓口別連携機関数	女性相談	8	153	24	96	163	83	66	87	67	38	8	125	58	121	33	36	19	24	34	41	72	18	0	35	103	5	11	0	104	
	母子保護	4	111	19	75	127	98	72	144	65	9	9	52	41	81	38	29	15	17	28	32	19	5	1	34	59	3	6	0	71	
	生活保護	2	78	1	51	105	77	64	73	60	19	16	75	68	80	43	48	22	28	52	75	60	26	16	101	69	1	0	0	19	

各回答が20以上の連携機関および窓口別連携機関数については100以上の連携機関について数字について強調している。

全ての窓口において連携されている機関は、警察署はDV、その他暴力の場合。女性相談センターは住まい不安定、DV、DV以外暴力の場合。女性センター一時保護委託先は、DV、DV以外暴力の場合。婦人保護施設はDVの場合。母子生活支援施設は、経済的困窮、住まい不安定、DVの場合。児童相談所はDVの場合。庁内(障がい担当)はその他保護が必要な場合。庁内(児童担当課)はDVの場合。社会福祉協議会は経済的困窮、住まい不安定の場合であった。

主訴別連携機関(その他(自由記述)の内容)

相談主訴	窓口	庁内							庁外			その他
		生活保護担当課	生活困窮者支援担当課	保険年金担当課	住民票担当課	高齢者福祉担当課	障がい者福祉担当課	公営住宅関連担当課	CSW	子ども家庭センター	ハローワーク	
経済的困窮	女性相談	○	○	○	○	○			○	○		市民相談室
	母子保護	○	○						○		○	都道府県のDVセンター、大阪府家庭支援課、人権協会、市町村役場
住まい不安定(生保:経済的困窮+住まい不安定)	女性相談	○	○	○		○		○	○	○		市民相談室、無料法律相談
	母子保護	○	○						○		○	都道府県のDVセンター、大阪府家庭支援課、人権協会、市町村役場
	生活保護	△	○					○				学校教育担当課、生活困窮者自立相談支援機関
DV(本人が被害者)(生保:経済的困窮+DV)	女性相談	○	○	○	○	○		○	○	○	○	学校教育担当課、庁内DVIに関する関係課、市税事務所、法律相談、他市DV相談センター、市民向け女性面接・電話相談窓口、年金事務所、社会保険事務所、心療内科、消費生活センター、不動産、SACHICO
	母子保護	○	○	○	○	○			○		○	母子保健担当課、教育委員会、教育機関、都道府県のDVセンター、大阪府家庭支援課、人権協会、市町村役場、大阪市DVセンター、人権相談窓口
	生活保護	△	○					○				
暴力(本人が被害者)(生保:経済的困窮+暴力)	女性相談	○		○	○	○		○	○	○	○	年金事務所、社会保険事務所、居住市
	母子保護	○			○							都道府県のDVセンター、市町村役場、人権相談窓口、大阪労働局、労働組合
	生活保護	△	○					○				市町村役場
その他保護が必要(生保:経済的困窮+その他保護)	女性相談	○		○		○		○	○			障がい者支援施設
	母子保護	○										市町村役場
	生活保護	△	○					○				市町村役場

その他の窓口に関する自由記述として多かった連携先について化を行った。その結果、生活保護担当課および生活困窮者支援担当課への連携が多く挙がっていた。

## 各相談窓口における一時保護／入所 検討・実施件数

### <女性相談>

	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
		0件	1～5件	6～10件	11～15件	16件以上			
女性相談センターにおける一時保護依頼を <b>検討した件数</b> (ウ)	70	15	34	10	7	4	0	21	4.4
女性相談センターにおける一時保護を <b>依頼した件数</b> (エ)	70	23	35	9	3	0	0	15	2.7
女性相談センターにおける一時保護が <b>実施された件数</b> (オ)	70	27	33	8	2	0	0	15	2.3
検討したが、一時保護に至らなかった件数(ウ)－(オ)	69	30	31	5	2	1	0	17	2.2

一時保護依頼を検討した件数、依頼した件数、実施された件数、一時保護に至らなかった件数、いずれにおいても1～5件の回答が一番多かった。

### <母子保護>

	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
		0件	1～5件	6～10件	11～15件	16件以上			
母子生活支援施設への入所支援を <b>検討した件数</b> (ウ)	62	5	39	15	3	0	0	13	3.9
母子生活支援施設への入所支援を <b>実施した件数</b> (エ)	63	13	44	6	0	0	0	10	2.1
(うち、他府県の施設への入所)	63	37	26	0	0	0	0	4	0.6
検討したが、入所に至らなかった件数(ウ)－(エ)	62	25	33	4	0	0	0	9	1.9

母子生活支援施設への入所を検討した件数、実施した件数、入所に至らなかった件数については、1～5件の回答が一番多かった。入所支援のうち他府県の施設への入所については0件と回答したところが一番多かった。

### <生活保護>

	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
		0件	1～5件	6～10件	11～15件	16件以上			
生活保護法に基づく施設への入所支援を <b>検討した件数</b> (イ)	27	10	14	2	1	0	0	11	2.1
生活保護法に基づく施設への入所支援を <b>実施した件数</b> (ウ)	36	13	18	4	0	1	0	42	2.8
検討したが、入所に至らなかった件数(イ)－(ウ)	27	18	9	0	0	0	0	5	0.9

生活保護法に基づく施設への入所支援を検討した件数、実施した件数については、1～5件の回答が一番多かった。検討したが入所に至らなかった件数については、0件と回答したところが一番多かった。

## 各相談窓口における一時保護／入所 至らなかった理由

検討した施設種別	窓口		施設が受け入れ困難				本人が入所を希望しない				その他			
			1 よくある	2 ときどきある	3 ほとんどない	有効 回答数 (n)	1 よくある	2 ときどきある	3 ほとんどない	有効 回答数 (n)	1 よくある	2 ときどきある	3 ほとんどない	有効 回答数 (n)
女性相談センターにおける一時保護	女性相談	度数 (%)	3 8.8	15 44.1	16 47.1	34 100.0	17 42.5	19 47.5	4 10.0	40 100.0	1 4.0	9 36.0	15 60.0	25 100.0
母子生活支援施設(大阪府内)	母子保護	度数 (%)		11 55.0	9 45.0	20 100.0	22 64.7	11 32.4	1 2.9	34 100.0	5 29.4	7 41.2	5 29.4	17 100.0
母子生活支援施設(他府県)	母子保護	度数 (%)	1 6.3	4 25.0	11 68.8	16 100.0	12 52.2	4 17.4	7 30.4	23 100.0	4 33.3	3 25.0	5 41.7	12 100.0
生活保護法に基づく救護施設	生活保護	度数 (%)	5 21.7	14 60.9	4 17.4	23 100.0	12 54.5	8 36.4	2 9.1	22 100.0		3 20.0	12 80.0	15 100.0
生活保護法に基づく上記以外の施設	生活保護	度数 (%)	3 16.7	11 61.1	4 22.2	18 100.0	8 44.4	6 33.3	4 22.2	18 100.0		2 16.7	10 83.3	12 100.0

施設が受け入れ困難な場合について、「ときどきある」と多く回答された施設種別をみると、母子生活支援施設（大阪府内）、生活保護法に基づく救護施設、救護施設以外の施設であった。

本人が入所しない場合について、女性相談センターにおける一時保護を除くすべての施設について「よくある」と多く回答されている。女性相談センターにおける一時保護において本人が入所を希望しない場合は「ときどきある」という回答が一番多くなっている。「よくある」「ときどきある」を含めると、すべての施設種別において一時保護／入所に至らなかった理由として、本人が入所を希望しない場合が多いと推察される。

その他の理由が「ときどきある」と回答が多かったものは母子生活支援施設（大阪府）であった。



各相談窓口における一時保護／入所 至らなかった理由(施設が受け入れ困難)

検討した施設種別	窓口	対象施設満床				介護(生活援助)が必要				医療的ケア(経管栄養等)が必要				医療的支援(服薬管理等)が必要				妊婦				外国人				集団生活への適応が困難				母子同じ施設入所困難				その他(1)				その他(2)						
		1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)											
女性相談センターにおける一時保護	女性相談	度数 (%)	1 4.3	2 8.7	20 87.0	23 100.0	3 11.1	11 40.7	13 48.1	27 100.0	2 7.7	4 15.4	20 76.9	26 100.0	3 12.0	10 40.0	12 48.0	25 100.0		11 47.8	12 52.2	23 100.0		2 8.3	22 91.7	24 100.0	8 29.6	13 48.1	6 22.2	27 100.0		4 16.7	20 83.3	24 100.0	1 10.0	6 60.0	3 30.0	10 100.0		1 25.0	3 75.0	4 100.0		
母子生活支援施設(大阪府内)	母子保護	度数 (%)	4 26.7	8 53.3	3 20.0	15 100.0			15 100.0	15 100.0			15 100.0	15 100.0	1 6.3	4 25.0	11 68.8	16 100.0		7 50.0	7 50.0	14 100.0		4 25.0	12 75.0	16 100.0	4 22.2	8 44.4	6 33.3	18 100.0		4 25.0	12 75.0	16 100.0		1 25.0	3 75.0	4 100.0			3 100.0	3 100.0		
母子生活支援施設(他府県)	母子保護	度数 (%)	1 8.3	5 41.7	6 50.0	12 100.0			12 100.0	12 100.0			12 100.0	12 100.0		4 36.4	7 63.6	11 100.0		5 45.5	6 54.5	11 100.0		1 8.3	11 91.7	12 100.0	1 8.3	5 41.7	6 50.0	12 100.0		1 8.3	11 91.7	12 100.0	1 25.0		3 75.0	4 100.0			3 100.0	3 100.0		
生活保護法に基づく救護施設	生活保護	度数 (%)	9 40.9	6 27.3	7 31.8	22 100.0		8 42.1	11 57.9	19 100.0	1 5.3	6 31.6	12 63.2	19 100.0		6 31.6	13 68.4	19 100.0	3 15.8	6 31.6	10 52.6	19 100.0		1 5.3	2 10.5	16 84.2	19 100.0	6 28.6	11 52.4	4 19.0	21 100.0					1 25.0	2 50.0	1 25.0	4 100.0			1 50.0	1 50.0	2 100.0
生活保護法に基づく上記以外の施設	生活保護	度数 (%)	5 31.3	5 31.3	6 37.5	16 100.0	2 13.3	7 46.7	6 40.0	15 100.0	2 13.3	5 33.3	8 53.3	15 100.0	1 6.7	6 40.0	8 53.3	15 100.0	3 20.0	3 20.0	9 60.0	15 100.0		3 21.4	11 78.6	14 100.0	5 31.3	6 37.5	5 31.3	16 100.0					1 33.3	1 33.3	1 33.3	3 100.0			1 100.0	1 100.0		

その他(1)(2)の内容:希死念慮、服薬の持参がない、障がいや精神疾患がある、預金現金有、65歳以上高齢者、手帳の有無、危機的状況が判別できない、過去に入所歴有、逃亡・ペット同伴 等

女性相談センターにおける一時保護について「よくある」「ときどきある」が多く回答された理由については、その他意見が多く、選択肢に出した項目ではなかった。

母子生活支援施設(大阪府内)では、対象施設満床、妊婦について「ときどきある」と多く回答されていた。

救護施設では、対象施設満床について「よくある」と多く回答されており、救護施設以外の生活保護法に基づく施設については介護(生活援助)について「ときどきある」と多く回答されていた。

各相談窓口における一時保護／入所 至らなかった理由(本人が希望しない)

検討した施設種別	窓口		家族と離れたくない				仕事を続けたい				携帯電話を使用したい				ペット同伴不可				子どもの学校(転校したくない)				集団生活を受け入れられず				個室ではないため				本人の意思決定が困難(判断ができない状態)				その他			
			1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)	1よくある	2ときどきある	3ほとんどない	有効回答数(n)				
女性相談センターにおける一時保護	女性相談	度数(%)	8 25.8	13 41.9	10 32.3	31 100.0	15 46.9	14 43.8	3 9.4	32 100.0	11 36.7	13 43.3	6 20.0	30 100.0	10 34.5	12 41.4	7 24.1	29 100.0	23 67.6	8 23.5	3 8.8	34 100.0	7 23.3	14 46.7	9 30.0	30 100.0	1 3.6	4 14.3	23 82.1	28 100.0	2 6.9	6 20.7	21 72.4	29 100.0		3 60.0	2 40.0	5 100.0
母子生活支援施設(大阪府内)	母子保護	度数(%)	8 33.3	7 29.2	9 37.5	24 100.0	12 52.2	7 30.4	4 17.4	23 100.0	7 33.3	6 28.6	8 38.1	21 100.0	7 33.3	7 33.3	7 33.3	21 100.0	16 69.6	5 21.7	2 8.7	23 100.0	8 33.3	11 45.8	5 20.8	24 100.0			19 100.0	19 100.0	2 10.0	4 20.0	14 70.0	20 100.0	4 40.0	1 10.0	5 50.0	10 100.0
母子生活支援施設(他府県)	母子保護	度数(%)	6 37.5	6 37.5	4 25.0	16 100.0	6 37.5	4 25.0	6 37.5	16 100.0	3 20.0	5 33.3	7 46.7	15 100.0	6 37.5	1 6.3	9 56.3	16 100.0	9 52.9	3 17.6	5 29.4	17 100.0	4 23.5	6 35.3	7 41.2	17 100.0			14 100.0	14 100.0	1 7.1	3 21.4	10 71.4	14 100.0	4 50.0		4 50.0	8 100.0
生活保護法に基づく救護施設	生活保護	度数(%)	3 15.0	5 25.0	12 60.0	20 100.0		6 31.6	13 68.4	19 100.0	1 5.0	11 55.0	8 40.0	20 100.0		3 15.8	16 84.2	19 100.0					12 57.1	8 38.1	1 4.8	21 100.0	10 47.6	7 33.3	4 19.0	21 100.0	1 5.3	8 42.1	10 52.6	19 100.0			1 100.0	1 100.0
生活保護法に基づく上記以外の施設	生活保護	度数(%)	2 13.3	4 26.7	9 60.0	15 100.0		4 28.6	10 71.4	14 100.0	1 6.7	7 46.7	7 46.7	15 100.0		3 21.4	11 78.6	14 100.0					8 50.0	5 31.3	3 18.8	16 100.0	6 37.5	5 31.3	5 31.3	16 100.0	1 6.7	5 33.3	9 60.0	15 100.0			1 100.0	1 100.0

その他の内容:本人が入所に難色を示す、同行する家族(子ども含む)の反対、知らない地域での生活がいや、門限が生活実態と合わない、施設設備に不満、風呂が部屋にない、遠方の親戚宅付近の住宅を希望、実家に戻る、避難予定日に加害者の機嫌が悪い 等

女性相談センターにおける一時保護について「よくある」と多く回答されたのは、仕事を続けたい、子どもの学校(転校したくない)であった。また「ときどきある」と多く回答されたのは、家族と離れたくない、携帯電話を使用したい、集団生活を受け入れられずであった。

母子生活支援施設(大阪府内)では、「よくある」と多く回答されたのは、仕事を続けたい、子どもの学校(転校したくない)であった。また「ときどきある」と多く回答されたのは、集団生活を受け入れられずであった。ペット同伴不可については「よくある」「ときどきある」「ほとんどない」どれも同数であった。

母子生活支援施設(他府県)では、「よくある」と多く回答されたのは、仕事を続けたい、子どもの学校(転校したくない)であった。また「よくある」「ときどきある」を含めて、家族と離れたくないという理由が多く回答されたいた。

生活保護法に基づく施設(救護施設、救護施設以外)においては、「よくある」と多く回答されたのは、集団生活を受け入れられず、個室ではないであった。また、「ときどきある」と多く回答されたのは、携帯電話を使用したいであった。

各相談窓口における一時保護／入所 至らなかった理由(その他)

検討した施設種別	窓口	検討途中で別の適当な支援策が見つかった	検討途中で別の生活場所が見つかった												保護予算不足				その他(1)				その他(2)			
			他施設で保護・入所				知人・親類宅等				1 よくある	2 ときどきある	3 ほとんどない	有効 回答数 (n)	1 よくある	2 ときどきある	3 ほとんどない	有効 回答数 (n)	1 よくある	2 ときどきある	3 ほとんどない	有効 回答数 (n)				
			1 よくある	2 ときどきある	3 ほとんどない	有効 回答数 (n)	1 よくある	2 ときどきある	3 ほとんどない	有効 回答数 (n)																
女性相談センターにおける一時保護	女性相談	度数 (%)	2 8.7	15 65.2	6 26.1	23 100.0	1 4.2	12 50.0	11 45.8	24 100.0	5 20.0	17 68.0	3 12.0	25 100.0					2 25.0	4 50.0	2 25.0	8 100.0				
母子生活支援施設(大阪府内)	母子保護	度数 (%)	3 18.8	10 62.5	3 18.8	16 100.0		1 7.1	13 92.9	14 100.0	5 27.8	10 55.6	3 16.7	18 100.0					4 40.0	3 30.0	3 30.0	10 100.0		1 33.3	2 66.7	3 100.0
母子生活支援施設(他府県)	母子保護	度数 (%)		7 53.8	6 46.2	13 100.0			11 100.0	11 100.0	4 30.8	3 23.1	6 46.2	13 100.0					2 33.3	2 33.3	2 33.3	6 100.0		1 33.3	2 66.7	3 100.0
生活保護法に基づく救護施設	生活保護	度数 (%)	1 5.0	8 40.0	11 55.0	20 100.0	1 5.0	8 40.0	11 55.0	20 100.0	1 5.0	8 40.0	11 55.0	20 100.0			19 100.0	19 100.0		1 33.3	2 66.7	3 100.0				
生活保護法に基づく上記以外の施設	生活保護	度数 (%)	1 6.3	7 43.8	8 50.0	16 100.0	1 6.3	7 43.8	8 50.0	16 100.0	1 6.3	6 37.5	9 56.3	16 100.0			15 100.0	15 100.0		1 33.3	2 66.7	3 100.0				

その他の内容:実家、現状維持・夫の元にとどまる、本人が避難を希望しなかった、以後の連絡が来ない、勤務先で借金し家を借りた、親族の援助を優先、体調不良による入所意向の喪失、単身になった、居宅設定、必要性が低い・適切ではない、子どもが拒否、相談窓口相違 等

女性相談センターにおける一時保護について、検討途中で別の適当な支援策が見つかった、検討途中で別の生活場所が見つかった(他施設、知人・親類宅)ともに「ときどきある」と多く回答されていた。

母子生活支援施設(大阪府内)について、検討途中で別の適当な支援策が見つかった、検討途中で別の生活場所が見つかった(知人・親類宅)で「ときどきある」と多く回答されていた。他府県では、「ときどきある」と多く回答されていたのは検討途中で別の適当な支援策が見つかったであった。

生活保護法に基づく施設(救護施設、救護施設以外)においては、「よくある」「ときどきある」と多く回答されたのはなかった。

各相談窓口別一時保護・施設入所における予算・決算

<女性相談窓口> 調査票回数数:74

・契約施設数 (単位:箇所)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値	
			0	1	2	3	4				5
緊急一時保護	施設数	33	17	13	0	0	1	2	0	5	0.8

・平成28年度予算額/決算額 (単位:千円)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
			0	100未満	100以上～ 200未満	200以上～ 300未満	300以上			
緊急一時保護	予算額	27	10	9	5	1	2	0	4,563	254
	決算額	28	22	4	0	0	2	0	4,004	169

・平成28年度予算額 算出根拠/平成28年度決算額実績(延べ世帯数) (単位:世帯)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
			0	1～5	6～10	11～15	16以上			
緊急一時保護	予算額算出根拠延べ世帯数	14	4	9	1	0	0	0	10	2.5
	決算実績延べ世帯数	21	13	5	3	0	0	0	9	1.6

・平成28年度予算額 算出根拠/平成28年度決算額実績(延べ日数) (単位:日)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数						最小値	最大値	平均値
			0	1以上～ 50未満	51以上～ 100未満	100以上～ 150未満	150以上～ 200未満	200以上			
緊急一時保護	予算額算出根拠延べ日数	16	5	10	0	0	1	0	0	198	15.1
	決算実績延べ日数	21	14	3	1	1	1	1	0	201	27

<母子保護窓口> 調査票回数数:66

・入所決定施設数 (単位:箇所)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値	
			0	1	2	3	4				5
母子生活支援施設入所	施設数	34	6	11	6	4	2	5	0	5	2
緊急一時保護	施設数	10	5	2	1	0	1	1	0	5	1.3

・平成28年度予算額/決算額 (単位:千円)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
			5,000未満	5,000以上～ 10,000未満	10,000以上～ 20,000未満	20,000以上～ 30,000未満	30,000以上			
母子生活支援施設入所	予算額	30	11	4	9	4	2	1,200	141,573	15,898.8
	決算額	31	14	8	6	1	2	0	139,347	12,734.7
緊急一時保護事業	予算額	7	5	1	0	0	1	0	2,965	424.5
	決算額	8	6	1	0	0	1	0	3,105	388.5

・平成28年度予算額 算出根拠/平成28年度決算額実績(延べ世帯数) (単位:世帯)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
			50未満	50以上～ 100未満	100以上～ 150未満	150以上～ 200未満	200以上			
母子生活支援施設入所	予算額算出根拠延べ世帯数	28	22	2	2	1	1	1	421	36.6
	決算実績延べ世帯数	32	29	0	1	1	1	0	442	28.6

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
			0	1～5	6～10	11～15	16以上			
緊急一時保護事業	予算額算出根拠延べ世帯数	5	4	1	0	0	0	0	4	0.8
	決算実績延べ世帯数	8	5	2	1	0	0	0	9	1.8

・平成28年度予算額 算出根拠/平成28年度決算額実績(延べ日数) (単位:日)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
			500未満	500以上～ 1,000未満	1,000以上～ 1,500未満	1,500以上～ 2,000未満	2,000以上			
母子生活支援施設入所	予算額算出根拠延べ日数	21	11	3	5	1	1	150	3,285	803.5
	決算実績延べ日数	23	14	7	1	0	1	1	2,190	501.4

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数						最小値	最大値	平均値
			0	1以上～ 50未満	51以上～ 100未満	100以上～ 150未満	150以上～ 200未満	200以上			
緊急一時保護事業	予算額算出根拠延べ日数	5	4	0	1	0	0	0	0	56	11.2
	決算実績延べ日数	8	5	1	1	0	0	1	0	201	36.4

<生活保護窓口> 調査票回収数:48

・契約施設数 (単位:箇所)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値	
			0	1以上～ 5未満	5以上～ 10未満	10以上～ 15未満	15以上～ 20未満				20以上
生活保護法施設入所	施設数	24	3	5	6	6	2	2	0	20	8.5
緊急一時保護事業	施設数	10	5	0	2	3	0	0	0	11	5

・平成28年度予算額/決算額 (単位:千円)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値	
			50,000未満	50,000以上～ 100,000未満	100,000以上～ 150,000未満	150,000以上～ 200,000未満	200,000以上～ 250,000未満				250,000以上
生活保護法施設入所	予算額	22	13	3	2	1	0	3	0	2,663,125	188,646.5
	決算額	27	22	0	2	1	0	2	0	2,595,903	141,752.2

一部、施設事務費額を回答

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
			500未満	500以上～ 1,000未満	1,000以上～ 1,500未満	1,500以上～ 2,000未満	2,000以上			
緊急一時保護事業	予算額	8	5	1	1	0	1	0	2,394	617.1
	決算額	7	4	0	0	2	1	0	2,056	771.4

・平成28年度予算額 算出根拠/平成28年度決算額実績(延べ世帯数) (単位:世帯)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値	
			100未満	100以上～ 200未満	200以上～ 300未満	300以上～ 400未満	400以上～ 500未満				500以上
生活保護法施設入所	予算額算出根拠延べ世帯数	13	6	3	0	2	0	2	0	984	220.9
	決算実績延べ世帯数	18	10	4	0	2	0	2	0	877	163.4

一部、前年度の実績や伸び率を参考に算出  
実人数での回答分はカウント除外  
(実人数:最少8、最大92人、平均27.8人)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
			0	1～5	6～10	11～15	16以上			
緊急一時保護事業	予算額算出根拠延べ世帯数	5	3	2	0	0	0	0	5	1.2
	決算実績延べ世帯数	8	3	1	1	2	1	0	17	6

・平成28年度予算額 算出根拠/平成28年度決算額実績(延べ日数) (単位:日)

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
			5,000未満	5,000以上～ 10,000未満	10,000以上～ 15,000未満	15,000以上～ 20,000未満	20,000以上			
生活保護法施設入所	予算額算出根拠延べ世帯数	7	4	0	2	0	1	0	29,930	8,440.7
	決算実績延べ世帯数	19	9	7	1	1	1	0	22,304	6,289.7

一部、前年度からの伸び率を参考に算出

事業名	項目	有効回答数 (n)	度数					最小値	最大値	平均値
			50未満	50以上～ 100未満	100以上～ 150未満	150以上～ 200未満	200以上			
緊急一時保護事業	予算額算出根拠延べ世帯数	7	4	2	0	0	1	0	300	65.9
	決算実績延べ世帯数	8	4	1	0	0	3	0	281	113.6

全質問項目の有効回答数が、すべての窓口において調査票回収数の半数以下であったため、結果から考察することは差し控える。